

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月	直近の更新年月
南会津町	長野	令和4年3月	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	161.2 ha
②地区内の農業振興地域の農用地面積	125.8 ha
③アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	103.4 ha
④地区内において70才以上の農業者の耕作面積の合計	60.9 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	42.9 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
⑤地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	5 ha
(備考) 70歳以上の農業者で後継者未定の耕作面積のうち田の面積 24.2ha	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none">・地区に担い手はいるが規模拡大の意向がなく、また規模縮小や離農を希望している農家が半数近くいるため新たな農地の受け手が必要である。・有害鳥獣による農作物への被害が増加しており、農業収入の減少や耕作意欲が低下している。

3 対象地域内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none">・農地利用は中心経営体を中心となって担うほか、受入れきれない分は入作を希望する他の地区の認定農業者等の受入れを促進する事で対応していく。・中心経営体へ農地を集約する際は、農地中間管理事業を活用する。
--

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○中心経営体へ新たに貸付意向のあった農家は15戸で、田のみで99,382㎡となっている。

○多面的機能支払制度を活用し、地域の農業を将来にわたり活用・保全できるよう畦畔等の管理作業を地域で役割分担し、保全すべき農地を担い手に集約する。

○農地中間管理機構の活用方針

中心経営体が病気やけが等の事情で営農の継続が困難になった場合は、新たな受け手が貸し替えを進めることができるように、機構を通じた賃貸借契約を進める。

○作物に関する取り組み方針

大規模な耕作面積でできる土地利用型作物を栽培することによって現行の耕作面積を維持し、遊休農地の発生を抑える。

○鳥獣被害防止対策への取組方針

被害防止施設(ワイヤーメッシュ柵)を年次計画で設置している。今後、未設置の区域については関係機関と検討・協議を進め対策を講じる。